

# いわて年末年始無災害運動

**安全・安心・家族の笑顔**  
**願いはひとつ 年末年始も無災害**

**実施期間：平成27年12月1日～平成28年1月31日**

**準備期間：平成27年11月1日～平成27年11月30日**

平成26年の岩手県内における労働災害による休業4日以上<sup>1</sup>の死傷者数は、前年比の増加率で1.4%と、それ以前に前年比の増加率が6%台で推移していた状況に比べ、改善は見られたものの5年連続労働災害が増加するという結果となりました。

平成27年度は、労働災害防止対策の最重点として、「安全決意宣言」、「転倒災害防止」、「交通労働災害防止対策」に取り組んだ結果、平成27年上半期の労働災害は約9%の減少となりました。しかし、震災復旧・復興工事の本格化などの要因により、県内の経済活動が活発化しており、このような状況の中、これから年末年始の慌ただしい時期を迎え、寒冷な季節の凍結、積雪等の自然要因も加わることにより、労働災害が多発し、増加に転じかねない懸念があります。

特に、本県の場合は、凍結路面での転倒など冬季特有の労働災害の死傷者数が、毎年、年間の全死傷者数の1割から2割近くを占めており、冬季における労働災害防止に一層の取組を推進する必要があります。

このため、「平成27年度いわて年末年始無災害運動」は、平成26年までの5年連続の災害増加をストップさせ、平成28年の大幅な労働災害の減少を達成するための重要な取組と位置付け、準備期間を含めて、各労働災害防止団体が実施する年末年始無災害運動と連動して運動を強力に展開するとともに、労働災害の根絶に向けた取組を強力に推進いたします。

**主唱者** 岩手労働局／岩手労働災害防止団体連絡協議会

協議会構成団体：(公財)岩手労働基準協会／建設業労働災害防止協会岩手県支部／陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部／林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部／港湾貨物運送事業労働災害防止協会東北総支部岩手支部／(一社)日本砕石協会岩手県支部／(一社)日本ボイラ協会岩手支部／(公社)ボイラ・クレーン安全協会岩手事務所／(公財)岩手県予防医学協会／(公社)建設荷役車両安全技術協会岩手県支部／岩手県陸砂利工業組合／(独)労働者健康福祉機構岩手産業保健総合支援センター

**協賛** 岩手県商工会議所連合会／岩手県商工会連合会／岩手県木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会

# 寒さや雪による冬季特有災害を防止しよう!

## 1 積雪・凍結による転倒災害、墜落災害の防止

- (1) 通路・作業箇所の積雪・凍結防止のための囲い・除雪・融雪措置の徹底。
- (2) 工事現場の外部足場の雪の吹き込み防止のためのネットの設置。
- (3) 滑り難い靴等の着用徹底。

## 2 車両等のスリップ事故等の防止

- (1) 速度控えめ、早めブレーキの徹底、急ハンドル・急ブレーキ回避の徹底。
- (2) 橋上・トンネル出入口・日陰部分等の速度控えめの徹底。
- (3) 「交通労働災害防止ガイドライン」の励行。

## 3 雪降ろしの際の災害防止

- (1) 作業開始前の腰痛予防体操の励行。
- (2) 安全服装（滑り難い靴・安全带・ヘルメット等）の徹底。
- (3) 軒先の立入禁止の徹底、軒先のせり出し雪は地上から除去。

## 4 一酸化炭素中毒の防止

- (1) 屋内でストーブ、内燃機関等の使用の際の定期的な換気の徹底。屋内、密閉された場所では練炭の使用を避けること。
- (2) 工事現場における練炭によるコンクリート養生は、原則避けること。  
やむをえず練炭を使用する場合は、一酸化炭素中毒の予防について十分な知識を有する作業指揮者を定め、作業指揮、練炭養生場所の立入禁止表示、立入る場合の換気徹底と一酸化炭素濃度の測定確認を行うこと。

## 5 火災・火傷の防止

- (1) 薪ストーブ・焚き火等の着火の際のガソリン・軽油・灯油等の使用禁止。
- (2) ガソリン等の油脂類・可燃物の火気厳禁保管の徹底。
- (3) 寄宿舍、事業場、工事現場、現場事務所における火気取締責任者の選任、油脂類・可燃物の適切な保管、留守の際の消火確認、作業終了時・就寝時の火気の点検の徹底。

## 6 凍結の緩みによる土砂崩壊災害等の防止

- (1) 凍結・融解の繰り返しによる地山の崩壊・転石の発生による災害防止対策のため、地山掘削作業の際の土止め支保工の設置、地肌露出箇所の点検・こそくの徹底、安全通路の設置の徹底。
- (2) 融雪・鉄砲水災害防止のため、作業箇所周辺、上流の雪・融水等の状態の事前調査と調査結果に基づき、作業中止、雪・融水等の除去等、適切な措置の徹底。

## 7 作業時の保温・体操の実施

- (1) 作業場内の気温調整、防寒衣の着用等による保温の徹底。
- (2) 作業開始前及び作業の合間の筋肉をほぐす体操の励行。

## 8 「安全決意宣言」・「リスクアセスメント」の実施等の安全意識高揚

## 9 その他

- (1) 積雪・強風によるハウス等の転倒・倒壊防止。
- (2) 雪崩による危険防止。
- (3) 吹雪・濃霧による遭難防止対策の徹底。

冬季の転倒災害を防止しよう!  
〔「STOP! 転倒災害防止プロジェクト2015」の推進〕

こんな場所等は滑りやすいので注意が必要!!

- |                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| ○ 人や車の出入りの多い通路や出入口付近     | ○ 階段・段差や傾斜のある通路 |
| ○ 雪道を歩いた後にタイル張りの事務所等に入る時 | ○ 除雪中や車の乗り降りの際  |

転倒災害にあわないために!

- 通路や作業箇所について、囲い・除雪・融雪に努めましょう。
- 工事現場の外部足場には、ネットやシートを設置し、足場の積雪・凍結を防止しましょう。
- 滑止材入り、ピン・金具付き・溝の深いもの等滑り難い履物を着用しましょう。
- 小さな歩幅で、靴の裏全体をつけ、時間に余裕を持って「急がず、ゆっくり」歩きを励行しましょう。
- 手袋の着用、両手をふさがない工夫・作業方法の選択をしましょう。